

陳 情	受 理 番 号	13	受 理 年 月 日	令和3年8月31日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	沖縄県漁業協同組合連合会が所有する荷捌施設の貸与等を沖縄県へ要請することについて					

沖縄県漁業協同組合連合会が所有する荷捌施設の貸与等を沖縄県へ
要請することについて（陳情）

陳情理由

残暑の候、貴職におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素から私たち漁業者のため、水産業発展のためにご尽力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、去る3月末日の泊魚市場有限責任事業組合（以下「LLP」という。）の解散により、那覇地区漁業協同組合（以下「那覇地区漁協」という。）と沖縄県漁業協同組合連合会（以下「県漁連」という。）がそれぞれに荷捌施設（セリ市場）の運営を始めてから5か月が過ぎようとしています。この約5ヶ月の間、私ども那覇地区漁協が運営するセリ市場につきましては、沖縄県近海鮪漁業協同組合をはじめとする生産団体の皆様の水揚げ量に対し、セリ場面積が十分対応できていないという喫緊の課題が生じております。これは、LLP運営中には生じなかった事象であり、泊漁港における水産業の発展・振興の大きな妨げとなるものと考えております。私ども那覇地区漁協は、このセリ場面積の不足のほかに衛生面等といった様々な課題があり、その根本的解決には、早急に新たな荷捌施設の建設が必要だと考えております。

しかしながら、新たな荷捌施設建設には莫大な費用及び時間がかかることから、港内の既存施設を活用することができないかと、検討を進めてまいりました。については、県漁連が来年10月に糸満市へ移転することから、県漁連所有の荷捌施設を那覇地区漁協へ貸与又は譲渡していただき、当該施設を有効活用することでそれら喫緊の課題の解決へつなげることができればと考えております。県漁連におかれましては、移転後の当該施設については、県の1/2の補助を活用し、解体を予定しているものと認識しておりますが、那覇地区漁協に譲渡をしていただければ、解体費用も不要となり、また那覇地区漁協と致しましては、有償による貸与等も想定しており、県漁連にとりましても財政上の観点からメリットがあるものと考えております。

つきましては、令和4年10月の県漁連の糸満市への移転後において、県漁連が所有する荷捌施設を那覇地区漁協へ貸与又は譲渡していただけますよう、那覇市長より泊漁港の管理者であり、県漁連荷捌施設の土地利用の使用許可の権限を有し、解体への補助を検討している県へ、県漁連に対して行政として指導等を行うよう要請をしている所であります。

よって、貴職におかれましても、水産業発展のためにも那覇市と一緒に私どもの喫緊の課題解決のために、お力添えを頂けますよう、切にお願い申し上げます。

急なお願いで大変恐縮ではございますが、何卒私どもの陳情にご理解をいただくとともに、安全安心な水産物の安定供給、かつ、円滑な市場運営の維持について、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

陳情趣旨